

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	都市計画調査事業			事業コード	1445
所属コード	091000	課等名	都市整備部都市計画課	係名	土地利用計画係
課長名	丹治 義治	担当者名	高橋 秀明	内線番号	7214
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画区域区分変更事業（001-04）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 50 年度
根拠法令等	都市計画法第 6 条及び都市計画法施行規則第 4 条, 第 5 条			

(2) 事務事業の概要

都市計画法の規定により, 都市計画区域について概ね 5 年毎に人口規模, 就業人口の規模, 市街地の面積, 土地利用の現況及び将来の見通しについて調査を行うもの。また, これに伴う分析。実施主体は岩手県だが, 都市計画法の規定により市が受託し, 2 ヶ年 (イ調査及びロ調査) で実施している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

旧盛岡市においては昭和 45 年に, 玉山区においては平成 2 年に, 行政区域の一部が盛岡広域都市計画区域に指定されたことから, 昭和 50 年度を調査基準年度として, 都市計画法の規定により調査を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 20 年度までの調査分析結果を基に, 市都市計画マスタープランの見直しや市街化区域と市街化調整区域の区分 (区域区分) の見直しを行ったが, 継続的に地域毎のきめ細やかな調査分析を行うとともに, 市都市計画マスタープランの地域別構想に基づいた, 地域の特性を活かした市民協働による都市計画とすることが求められる。また, 人口減少社会に転換し, 調査分析にも新たな視点が必要と思われる。なお, 本調査事業に対して市民等からの直接的な意見等はないが, 調査結果に基づく区域区分の都市計画変更については多くの相談や要望があり, 議会でも度々取り上げられている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

盛岡市の都市計画区域及び市街化区域

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 都市計画区域面積	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 市街化区域面積	ha	5,266	5,266	5,266	5,266	5,266
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

次回調査の効率化，調査結果の有効活用を図るため，調査要領の策定に向け県都市計画課が主体となって県内市町村とワークショップを実施し，調査要領(案)をまとめた。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 調査分析面積	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 調査箇所数	箇所	10	3	3	6	3
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

都市計画決定の変更が必要な箇所を抽出し，定期または随時に変更の法手続きを行うことにより，都市計画区域における無秩序な市街化を防止し，計画的な市街化を図るために必要な内容を分析し，将来の予測をする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 都市計画変更が必要か否か検討を行った面積	□上げる □下げる ■維持	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 都市計画決定(変更)面積	□上げる □下げる ■維持	ha	23	0	40	40	10
C 都市計画決定(変更)箇所数	□上げる □下げる ■維持	箇所	2	0	3	3	2

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	4,388	4,010	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,272	4,075	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	9,660	8,085	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	600	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,000	4,000	2,400	400
計	トータルコスト A+B	千円	13,660	12,085	2,400	400
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：適正な土地利用を誘導するためには、現状を的確に把握するとともに将来を予測することが必要であるから。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：法定事務である（都市計画法第 6 条第 3 項「都道府県は、前 2 項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。」による）

③ 対象の妥当性

妥当である

理由：法定事務である（都市計画法第6条第1項「都道府県は、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。」による）

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：法定事務であり，廃止・休止はない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：社会情勢の変化に合わせた調査項目，調査方法，運用方法の見直しを行うことにより，調査結果をより有効に活用し，きめ細やかな土地利用計画の推進を図ることが可能と考えられる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：法定事務であり，対象が特定されている。

法定事務であり，受益負担は馴染まない。

(4) 効率性評価

地理情報システムを活用することにより，調査結果の分析について効率化の余地があると考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

地理情報システムの活用により，基礎調査結果の分析をより効率的に実施する手法を検討する必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

地理情報システムの活用にあたり，システムの構築，操作の習得及び分析手法の確立が必要であるが，適時，係内で検討会を開き，県の指導も得ながら進めていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり，適正な都市計画行政の執行のために必要な事務である。

調査成果の精査の充実，地図情報ソフトの利用等により収集したデータがより効率的に利用できるよう努める必要がある。